

# 事業概要【大阪広域データ連携基盤(ORDEN)整備事業】

<b>実施地域</b>	大阪府全域（令和4年度は2市）	<b>実施主体</b>	大阪府
<b>事業概要</b>	<p>大阪府では大阪スマートシティ戦略に基づき、府内市町村、民間企業、大学、シビックテック等と連携し、様々な分野のスマートシティプロジェクトを展開している。こうしたプロジェクトを成果に結びつけるには、各市町村でのデータ利活用の取組促進が不可欠であるが、住民のパーソナルデータを安心安全に取扱うための公民の統一なルールが存在しない（Ⅰ）、財政・人材(ノウハウ)面の制約から府内市町村間での取組格差が大きい（Ⅱ）、Ⅰ・Ⅱによりデータ利活用が進まず、データ利活用による住民サービス拡充や利便性向上が進まない（Ⅲ）という課題がある。こうした構造的課題を解決するため、<b>本府がORDEN*(大阪広域データ連携基盤)を整備し、システムとガバナンスの両面で全体最適化を図り、府域全体でデータ利活用を促進する環境を整備する。</b>なお、ORDENは大阪のスーパーシティの取組みにおけるインフラとしても活用する。 *ORDEN（オルデン）とは…『Osaka Regional Data Exchange Network』の頭文字</p>		

## 取組内容

**① データ連携基盤の整備**  
 複数のデジタルサービスのIDの共有により個人のニーズに合わせたパーソナライズサービスを提供するための仕組みを整備

**【実装するサービス】**

**A. ORDENポータル**  
 ORDEN-IDの属性情報に基づき将来的に行政・民間の多様なサービスを個人に最適な形で発信・案内するためのインターフェースとなるポータルサイトを整備

**B. 市町村向けデジタルID共有**  
 堺市民向けのデジタルID(SakaI-D)をORDEN-IDとして府が発行・運用（R5年度中に本格運用開始予定）

**C. 大阪府データ活用共通アプリ(ダッシュボード)**  
 府・市町村のオープンデータを活用した、府民向け共通アプリ(ダッシュボード)を整備・拡充

**② ガバナンス設計（ルールづくり）**  
 ID共有、データ共有にあたり公民が守るべきルールを整備。住民へのプライバシーポリシーを策定の上、データ取扱規約、事業者審査基準等を策定

**③ 運営設計（持続可能な運営モデル・組織づくり）**  
 府、市町村、民間等によるORDENの利活用を促進し、持続的に運営するための計画・組織体制等を検討

地域課題

データ利活用における根深い課題

- Ⅰ. 統一なデータ・ガバナンスが存在しない
- Ⅱ. 府内市町村の財政・人材面の格差
- Ⅲ. 住民向けデジタルサービス拡充の限界

ORDEN

- ・統一なガバナンス策定
- ・府内43市町村共同利用  
※令和4年度は2市より開始
- ・公民での持続的運営

効果

住民QoLの向上

- Ⅰ. 府域のデータ利活用環境の整備
- Ⅱ. 府内市町村のデジタル格差是正
- Ⅲ. 住民向けデジタルサービスの充実

